

○長期モニタリング計画とは…

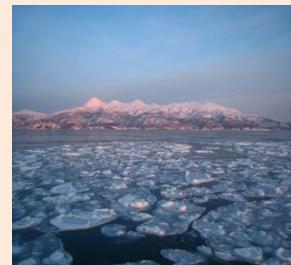
自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産地域の管理方針の検討などに活用する（順応的管理を行う）ための計画。計画に基づき、遺産地域の関係行政、団体、専門家が連携して長期的なモニタリングと、その結果の評価を実施する。

**メリット**

⇒自然がもたらす様々な恵みを、将来にわたり持続的に利用するために不可欠な情報が得られる。

**知床世界自然遺産の価値  
(我々が維持しなければならないもの)**

- ◆多種多様な生物が生息・生育している
- ◆海域と陸域の自然環境が密接に影響し合った豊かな生態系を有する



知床世界自然遺産としての価値は維持できているか？

**モニタリングの実施**

行政機関、関係団体、専門家等

- I.特異な生態系の生産性が維持されていること
- II.海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること
- III.遺産登録時の生物多様性が維持されていること
- IV.遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること
- V.河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること
- VI.エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと
- VII.レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること
- VIII.気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること

**地域関係者**

行政機関  
関係団体  
専門家  
地域住民  
利用者

**保全・管理の実施**

評価するためのデータ収集・とりまとめ

**モニタリング結果の評価**

エコツー戦略（利用コントロール、ルールの指導、ガイドの育成など）に沿っているか など

科学委員会/WG

地域連絡会議

地域の意見・科学的助言

**遺産地域の管理施策の検討、見直し**

遺産地域の適正利用に向けた方策（施設整備の方針や利用ルール）の検討 など

遺産管理に関わる行政機関等